

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 12 日現在

機関番号：32657

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23730765

研究課題名(和文) 学校内受験準備教育機関としての旧制中学校の補習科の歴史的研究

研究課題名(英文) A Historical Study on Supplementary Course of Middle School as Exam-preparatory Organization included in the Formal School

研究代表者

吉野 剛弘 (YOSHINO, TAKEHIRO)

東京電機大学・情報環境学部・講師

研究者番号：90369893

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：正規の学校の中に存在しながら受験準備教育機関として機能した旧制中学校の補習科について歴史的研究を行った。補習科をめぐる政策動向を検討するとともに、各地域の補習科を類型化した上で6府県の事例の実態を検討した。その結果、政策的には大正期以降は補習科を含めて準備教育に消極的な面が見られた。一方、各地域においては準備教育に邁進することへの疑問を抱きつつも、生徒のニーズにこたえるべく、準備教育に勤しまざるを得なかった状況が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This study investigated supplementary courses of middle schools which, established as formal schools, functioned as exam-preparatory organizations. It investigated both policy making processes on supplementary courses and case studies of 6 prefectures typifying all the prefectures.

The investigation found: (1) from Taisho era onward government was reluctant to middle schools' concentration on preparatory education, (2) suspecting their inclination to preparatory education, middle schools could not avoid concentrating on exam-preparatory education for students aspiring to matriculate into higher schools.

研究分野：日本教育史

キーワード：教育学 補習科 受験準備教育 旧制中学校

1. 研究開始当初の背景

ある種の教育機関(予備校)を介する受験準備のあり方は、東アジアを中心に一部の国や地域でも見られるとはいえ、日本の受験準備の特徴として位置づけることが可能である。

設置形態により数種類に分類できる予備校の中であって、旧制中学校の補習科は正規の学校である中学校の中に存在していた、つまり学校内受験準備教育機関であった点において極めて特徴的である。中等教育には準備教育としての性格と完成教育としての性格の二つの面があるといえるが、旧制中学校の補習科は中等教育における準備教育としての性格を最も鮮明に押し出したものである。

旧制中学校の補習科の機能は、一部の地域において新制高等学校の補習科(新制高等学校には補習科の規定はないので、同窓会やPTAなどが設置主体となることが多い)に引き継がれている。その意味で旧制中学校の補習科は、学校内受験準備教育機関の嚆矢ともいえる。

旧制中学校の補習科は、他の受験準備教育機関が東京に偏在している中で、地域的な広がりを持つ機関である。しかし、地域によっては他の受験準備教育機関がないにもかかわらず、補習科が盛んでない地域も存在した。補習科の実態を解明することで、受験準備教育の地域間格差を明らかにすることができる。

研究代表者は、「受験準備教育史研究からみる中等教育史研究の展望と課題(小特集:中等教育史研究の展望と課題)」「中等教育史研究」第14号(2007)において、これまでの教育史研究における受験準備教育機関に関する研究の蓄積と問題点を考察し、「受験雑誌・進学案内書にみる近代日本における予備校」『哲学』(三田哲学会)第115集(2006)の中で、これまでの通史的な先行研究で明らかにされなかった近代日本における予備校の受容のあり方を整理し、予備校の発展形態についての仮説的見解を示し、今後の実証的な研究による裏づけの必要性を主張した。

2. 研究の目的

第一に、各府県の補習科の実態を解明する。中学校補習科をめぐる議論は、各府県の上級学校進学状況と密接に関連している。府県会などにおける教育をめぐる議論をもとに、各府県の受験準備教育をめぐる考え方、それに基づく各府県の中学校政策における補習科の位置づけを解明する。

各府県の補習科の実態を、設置時期、教育課程(科目と時数)、教員(本科との関係を中心に)、生徒の実態(入学者および卒業者の進路)の観点から検討する。

第二に、中学校関係法令における補習科関係規定の変化や各種教育関係会議での議論における補習科をめぐる議論を通して、中央政府が考える補習科像を検討する。たとえば高等教育会議では補習科を高等学校大学予科の第1学年相当にしようという諮問案も存在しているし、1908(明治41)年の中学校令施行規則の改正により実業関係科目の設置も可能になっており、必ずしも受験準備教育のみを行うものとして考えられていたわけではないことが判明している。補習科に多様な可能性を描く中央政府と受験準備教育機関としての利用価値を見出す各県の実態とのギャップを解明する。

このような研究を通して、中等教育は準備教育か完成教育かという問いを考える一端を提供していくことにする。上述の問いは、根本的な問いであると同時に研究史上においては古典的な問いともいえる。準備教育を最も鮮明に打ち出している旧制中学校の補習科について考察を深めることで、中等教育の意義を逆照射していくことが可能になるであろう。

日本の教育における受験の影響力は非常に大きい。このような事態に至るにはさまざまな理由が考えられるが、大きな要因として日本において学校が学習者に保証すべきものとして上級学校への合格とそれへの準備、つまりは準備教育があると考えられているからであろう。中学校補習科のような正規の学校の中に設置された受験準備教育機関を研究することにより、このような正規の学校での受験準備教育を当然視する社会風潮を形成するにいたった経緯を解明することにつながるのであって、日本の教育における受験の功罪を考える重要な素材を提供することが可能となるのである。

3. 研究の方法

まず、補習科を設置時期や設置地域の特性に基づき以下のように類型化し、調査対象を選定した。その結果、宮城県、千葉県、大阪府、奈良県、広島県、熊本県が対象となった。

明治期から一貫して補習科を設置
千葉県(大都市近郊)
熊本県(地方)
広島県(一貫して補習科は存在するが規定がしばしば変更)
明治期から大正前期まで補習科を設置
宮城県(地方で上級学校多数)
奈良県(大都市近郊で女高師のみ)
大正後期以降に補習科を設置
大阪府

その上で、具体的には以下のように研究を実施した。

(1) 政府の中学校政策と補習科

中央政府および政府関係者の中学校政策を考えるべく、国立公文書館（文成審議会史料等）、国立国会図書館憲政資料室（牧野伸顕文書・岡田良平文書等）、国立教育政策研究所教育図書室（中学校長協会関係資料）、成城学園教育研究所（沢柳政太郎文書）で文書の収集を行った。

中央政府における補習科の位置づけの研究として、法令の変遷を分析した。また、高等教育会議、中学校長会議、臨時教育会議、文成審議会等の政府主催の会議や有志の団体である中学校長協会の会議等における補習科をめぐる議論を分析した。

(2) 各地域の補習科

各地方に残っている行政文書・学校文書の収集を行った。具体的な調査先は千葉県（千葉県立千葉高等学校所蔵資料）、熊本県（熊本県立済々黌高等学校所蔵文書）、広島県（広島県立文書館・広島県立福山誠之館高等学校所蔵文書）、宮城県（宮城県公文書館）、奈良県（奈良県立図書情報館）、大阪府（大阪府公文書館・大阪府立北野高等学校所蔵文書）において括弧内に記した史料を中心に関係文書の収集を行った。

これに関連して、旧制中学校（新制高等学校）の沿革史および各道府県の統計書の中学校関係の統計を収集した。

および(1)の成果にもとづき、補習科の実態を分析した。府県会における教育費に関する議事や学則改正をめぐる動きから、各府県の中学校政策や上級学校進学振興策における補習科の位置づけを分析した。また、学校文書等をもとに、各学校の補習科の実態（教員や生徒数・進学者数）を分析した。

4. 研究成果

具体的な成果は、「5. 主な発表論文等」に示した論文や学会発表である。「3. 研究の方法」に示した内容に基づき、全国的な補習科の設置状況や、各県の事例に関する論文や学会発表を行った。さらに、補習科という中等教育の一機関を、中等教育と高等教育とのアーティキュレーションという広い文脈の中に置く論文も執筆することができた。

今回の研究で明らかになった点は、「3. 研究の方法」に即すと以下の通りである。

(1) 政府の中学校政策と補習科

明治期に中学校補習科を受験準備教育に特化させた（本科で課していないものを課することができなくさせる）が、その直後から補習科で実業教育を可能にする方向性が模索された。

補習科を通した徴兵逃れの問題の中、補習

科の管理を厳格化する方向に動いた。

大正期以降は、補習科を含め中学校全体の問題として準備教育への傾倒が問題視されるようになった。それゆえ、補習科そのものをめぐる議論は少ないが、準備教育への傾倒を批判する言説の中で補習科が取りざたされることはあった。

(2) 各地域の補習科

政府の政策動向とは裏腹に、各地域にあっては一貫して準備教育の傾倒が見られた。政府の補習科における実業教育振興を受けて設置された千葉中学校の実業補習科は、全くうまくいかなかった。

補習科をめぐる事務的な煩雑さや、東京に林立する受験教育機関への流出がある中、補習科は縮小傾向を示すこともあった。

上記の煩雑さや流出が少ない地域にあっては、補習科をどのように進行させるかが模索された。大阪府のように一貫して補習科の充実が中学校側から県当局に要請される場合もあった。

昭和期の中学校政策の転換（第一種第二種課程の創設）によっても、補習科を求める動きはぶれることはなかった。各地域における関心は、生徒たちの進学要求をどう下支えすることだった。

補習科を通した準備教育に邁進した中学校ではあるが、準備教育に傾倒することに対する疑問も同時にみられた。

本科も含めた中学校政策が準備教育と完成教育の間で揺れる中で、補習科は生徒のニーズと政策動向の間で揺れつつも、準備教育に邁進することになった。準備教育と完成教育をめぐるアンビヴァレントな状況を明らかにすることで、日本の中等教育が持つ構造的な問題の一端が明らかにできた。このような状況が戦後の新制高等学校にも続いていくことを考えれば、研究対象の時代・対象を広げる必要性も合わせて認識するにいたった。

上述の成果の中には、期間内に論文や学会発表に至っていない事例研究と審議会の議論に関するものが含まれている。いち早い成果公開に向けて、研究期間終了後も作業を進めていく所存である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計4件)

吉野剛弘、旧制中学校補習科における実業科目の導入と挫折 千葉中学校の実業補習科を通して、日本の教育史学、査読有、第58集、2015年(2015年5月掲載決定済) 頁数未定

吉野剛弘、明治後期における中等教育と高等教育のアーティキュレーション、近代日本研究(慶應義塾福澤研究センター) 査読有(依頼原稿) 第14号、2014年、pp.42-57
http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20140000-0109

吉野剛弘、明治後期における旧制中学校補習科関係法令の変遷とその影響、人間と社会の探求(慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要) 査読有、第76号、2013年、pp.29-42
http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN006957X-00000076-0029

吉野剛弘、『全国中学校二関スル諸調査』にみる旧制中学校の補習科、中等教育史研究、査読無、第19号、2012年、pp.15-31

〔学会発表〕(計3件)

吉野剛弘、昭和初期の旧制中学校における補習科の設置要求 広島県立福山誠之館中学校を事例として、日本教育学会第73回大会、九州大学、2014年8月23日

吉野剛弘、旧制中学校補習科における実業科目の導入と挫折 千葉中学校の実業補習科を通して、教育史学会第57回大会、福岡大学、2013年10月14日

吉野剛弘、旧制中学校補習科からみる「学校」と「受験」をめぐる問題、日本教育史学会第579回例会、謙堂文庫(東京都)、2013年5月25日

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉野 剛弘 (ヨシノタケヒロ)
東京電機大学・情報環境学部・講師
研究者番号：90369893

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：